

Ⅱ 「障害者区議会」会議録

日 時 平成 14 年 12 月 3 日（火） 午後 2 時
会 場 杉並区議会議場
参加者 障害者議員 39 名

平成 14 年「障害者区議会」会議録

日 時 平成 14 年 12 月 3 日（火） 午後 2 時

会 場 杉並区議会議場

参加者 障害者議員 39 名

○土屋義雄 障害者施策課長

ただ今から、杉並障害者区議会議員が入場いたします。皆様拍手でお迎えください。

《拍手》

○土屋義雄 障害者施策課長

それでは、開会に先立ちまして、杉並障害者区議会議員に議員証をお渡しするとともに、議員の紹介をいたします。議員証は 40 名の議員を代表いたしまして、福田佐代子さんに区長からお渡しいたします。福田佐代子さん。

○1 番 福田佐代子さん

はい。

○山田宏 区長

議員証。福田佐代子殿。平成 14 年杉並障害者区議会議員であることを証します。平成 14 年 12 月 3 日、杉並区議会議長梅田ひさえ、杉並区長山田宏。



《拍手》

○土屋義雄 障害者施策課長

他の議員の皆様には、席上に議員証をお配りしてありますので、交付に代えさせていただきます。

続いて、議員の紹介をいたします。

福 田	佐代子	さん
田 中	崇	さん
滝 口	知 花	さん
葉 山	操	さん
室 伏	宣	さん

菊地	浩昭	さん
小林	賢治	さん
山口	裕史	さん
大戸	公幸	さん
藤田	恵子	さん
高橋	博	さん
杉山	勇士	さん
藤本	隆史	さん
菊池	博秋	さん
佐藤	光恵	さん
田上	恵一	さん
岸井	準	さん
村松	晃	さん
平山	武秀	さん
山下	真由美	さん
南雲	貴司	さん
小平	良一	さん
栃折	昌宏	さん
柳沼	達也	さん
稲垣	貴信	さん
K.	T.	さん
四宮	未記子	さん
谷口	広志	さん
福島	正文	さん
東	祥子	さん
内山	友美	さん
有村	龍一郎	さん
佐藤	武良	さん
林	宣行	さん
中川	美紀	さん
小宮山	久夫	さん
阿部	昭男	さん

山 口 順 子 さん

山口順子さんは、本日都合により欠席されております。

浅 野 勝 次 さん

堺 誠 建 さん

以上で、杉並障害者区議会議員の紹介を終わります。

それでは、梅田議長よろしく願いいたします。

○梅田議長

皆さん、こんにちは。本日は、よろしく願いをいたします。



今皆さんが座られている席は、いつも、選挙で選ばれた 52 名の杉並区議会議員が着席をしています。そして、杉並に暮らしているすべての皆さんが、どのようにしたら、尊重しあい安らぎのある心豊かな生活ができるかを話し合っています。今日

日は 40 名の方々が参加をされまして、「地域で安心して暮らすために」というテーマで、皆さんの視点で考え、質問し、意見を発表していただきます。私も大いに期待をして、議長を務めさせていただきます。皆さん、固くならないでリラックスして堂々と演壇に臨んでください。

申し遅れましたけれども、私は、本日の議長を務めさせていただきます杉並区議会議長の梅田でございます。一生懸命務めてまいりますので、最後までよろしく願いをいたします。

それでは、これより、平成 14 年障害者区議会を開催いたします。

《ブザー》

○梅田議長

本日の会議を開きます。

区長から、あいさつがあります。区長。

《山田宏区長 登壇》

○山田宏 区長

杉並区長の山田宏です。本日は、障害者区議会の議員の皆さん、初の障害者区議会が今日開会をされまして、40 名の区議会の皆さんが一堂に会して、こうした議論ができますことを心から楽しみにしておりました。

さて、これまで、障害者の福祉というのは、単に、障害者が福祉サービスの受けてという側に立って、そして、皆さんの声があまり直接、政治や行政に届くということが、私は少なかったように思っています。そういった中で、これからの障害者福祉



というものは、単に、皆様が福祉の受けての対象である、又は、介護の対象であるということではなくて、どの人たちも、皆同じような権利と義務を持ち、自由と責任を分かち合っていく。そういうことができる社会をつくっていくことが、これからの私たちの目標でなければならないと考えています。

そういった中で、今日は議員として、皆さんのご意見やご質問を率直に受けとめて、また、私のほうからもお話しをさせていただき、ご答弁をさせていただきながら、この区議会が、次への明日への大きな一歩になるように、心から期



待してやみません。杉並区も、それぞれの障害がある人もない人も、その障害の程度の関わらず、住み慣れたまちで自立して暮らせる杉並であるように、これから努力をしていきたいと思います。

どうぞ今日は、それぞれ用意されていた皆さんのご意見を活発にいただきますようにご期待を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《拍手》

○梅田議長

出席議員の数は、定足数に達しております。

説明員の氏名を事務局長から報告いたします。

○武田保雄事務局長

報告いたします。

山田	宏	区長
小林	義明	助役
佐々木	忠良	収入役

滝田	政之	政策経営部長
納富	善朗	区長室長
四居	誠	区民生活部長
藤本	培	保健福祉部長
鳥山	千尋	児童担当部長
大倉	慶子	杉並保健所長
倉田	征壽	都市整備部長
原島	昭治	土木担当部長
菱山	栄二	建築担当部長
栗田	和雄	環境清掃部長
大澤	渉	政策経営部企画課長
根本	信司	区長室総務課長
與川	幸男	教育長
松本	義勝	教育委員会事務局次長
木下	亮子	中央図書館長
高浦	格	選挙管理委員会委員長
寺坂	征治	代表監査委員
金子	正	監査委員事務局長

以上でございます。

○梅田議長

会議録署名議員をご指名いたします。7番 小林賢治議員、9番 大戸公幸議員、13番 藤本隆史議員、以上、3名の方をお願いをいたします。

次に、本会議の会期について、お諮りいたします。本会議の会期は、1日とすることに異議ありませんか。

○議員

異議なし。

○梅田議長

異議ないものと認めます。本会議の会期は、1日とすることに決定いたしました。

これより、日程に入ります。

それでは、質問をお願いいたします。7番 小林賢治議員。



○7番 小林賢治議員

はい。

7番 小林賢治議員 登壇

○7番 小林賢治議員

阿佐谷生活園の小林賢治です。

「一人暮らしにあたって心配なこと」。

僕は、今、阿佐谷生活園や第1いたるホームや生活寮、さらに企業では喫茶店やてんとう虫井草店に勤務して生活しています。今は、ホームで生活していますが、将来は、一人暮らしをしたいと思っています。



そのときに心配なことは、これまで、母親が、ガスコンロを使った経験がないので、料理を自分で作れるか心配です。その他には、僕は、時々たまてんかん発作があるので、今は、健康だけれど、病気に気をつけたいと思います。一人暮らしをするには、

まだ収入が足りないので、そのことも心配です。

最後に、希望として、阿佐谷生活園ではエレベーターがないので、体が不自由な人のために作ってほしいなと思います。以上で終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。8番 山口裕史議員。

○7番 山口裕史議員

はい。

《7番 山口裕史議員 登壇》

○7番 山口裕史議員

阿佐谷生活園の山口裕史です。

「一人暮らしにあたって心配なこと」。

僕は、以前に、第3いたるホームに入居して、生活していました。そこで、わかったことや困ったこと、心配なことがあります。

いずれ、親もとを離れて、生活し、暮らさなければなりません。やはり、一番に食事のことです。カロリーや栄養バランスを考えて、一緒に作ったり、作

ってもらったりしてくれる人、また、最後にいざ困ったときや悩んだとき、いろいろと相談にのってくれて、お小遣いやお金の上手な使い方などをアドバイスしてくれるボランティアさんが欲しいです。仕事がお休みの毎週土曜日と火



曜日の二日間、一人で自宅にいる時や、どこかに行きたい時、目的地まで送り迎えをしてくれるボランティアさんが欲しいです。

4月に福祉生活支援制度ができるのです。自分自身で、この制度を、もっともっと利用したいと思います。また、福祉年金や、現在の収入では、一人暮らしは難しいのです。将来、就職したいと思います。以上で終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。15番 佐藤光恵議員。

○15番 佐藤光恵議員

はい。

《15番 佐藤光恵議員 登壇》

○15番 佐藤光恵議員

あけぼの作業所に通っている佐藤光恵です。

私が、言いたいことは、歩く場所に自転車とかバイクが置いてあって、よけながら歩くと、後からくる車にぶつかりそうで、急いで歩いてしまうので、転びそうで恐いです。あと、普通に歩いている時も、通りにくくて困っています。なんとかしてほしいです。

それと、この前スウェーデンの作業所の所長さんでアンネリー・スニースさんの話を聞いて、私が感じたことは、スウェーデンでは、障害をもっている人たちのやりたいことを一番に考えて、職員が支援すると



ということに対して、日本ももっと同じように、私たち障害をもっている人たちの話、意見や考えを聞いてほしいです。そして、ちゃんと取り組んでほしいで

す。以上です。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。32番 有村龍一郎議員。

○32番 有村龍一郎議員

はい。

《32番 有村龍一郎議員 登壇》

○32番 有村龍一郎議員

杉並第四いずみ福祉作業所工房「手と手」有村龍一郎です。

一人暮らしについて考えていることがあります。将来、親が死んでしまった時、なんらかの都合で今住んでいる家を出された時に、一人暮らしをするのではないかと、という不安に思うことがあります。できれば、僕は鉄道ファンなので、線路沿いにある家で、一人暮らし用の部屋に家具や冷蔵庫、テレビのほか、風呂やトイレがついた一戸建ての整った環境に住みたいと思っています。



そして、そこでは、電気、ガス、水道を節約したり、関心のある環境問題について、身近なところでゴミの分別をしたり、自分の健康やお金の管理をしながら、バランスのとれた食生活を送りたいと考えていますが、一人で生活するには無理が

あるので、そばで応援してくれる人や、仲間がいるようなところで生活したいと思っています。杉並区の中で、僕が思っているような生活ができるでしょうか。終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。39番 浅野勝次議員。

○39番 浅野勝次議員

はい。

《39番 浅野勝次議員 登壇》

○39番 浅野勝次議員

私は、杉並第二いずみ福祉作業所に働いている浅野勝次と申します。

私は、生活保護を受けて一人で暮らしています。私がお願いしたいことは、入浴券を増やしてほしいということです。今は、1年で60枚入浴券をもらって



ますが足りません。生活をけずって、お風呂に行っています。週2回位しかお風呂に入れません。特に夏場は大変で、入浴券をほぼ使い果たしてしまいます。できれば、今の倍の120枚もらいたいのですが。

次に、作業所の友人からの意見です。それは、電車の切符が買づらいということです。切符を買う機械には、料金しか書いていません。駅の名前も書かれている方が安心です。それから、駅員さんに分からないことを聞いた時に、知らんぷりをされたことがあります。それからは、駅員さんには聞きたいことがあっても聞きにくいです。親切にしてほしいです。

以上のことについて、杉並区がどうお考えか聞かせてください。お願いします。以上です。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。26番 K.T. 議員。

○26番 K.T. 議員

はい。

《26番 K.T. 議員 登壇》

○26番 K.T. 議員

ひまわり作業所のK.T.です。

私が話したいことを話します。一日でもいいから早く作業所を出て、企業で働き、一人で暮らしたいです。私が企業で働きたい理由というのは、今の給料で家賃を払えないだろうし、電気、電話、水道、ガス代も払えないだろうと思うからです。

それと、心配なことが3つあります。1つは料理。太りやすい体質だ



から、カロリー計算をはかりたいのですが、カロリーが分からず心配です。2つめは、勧誘の電話がかかってきたとき。例えば、マンションを買いませんかとか、お墓を買いませんか、と電話がかかってきたときが心配です。3つめは、てんかん発作もちなので、夜中に倒れたとき一人なのでとても心配です。以上です。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。27番 四宮未記子議員。

○27番 四宮未記子議員

はい。

《27番 四宮未記子議員 登壇》

○27番 四宮未記子議員

ひまわり作業所から来ました四宮未記子です。

私の言いたいことを言います。もし、お父さんとお母さんが死んだら一人暮らしがしたいです。分からないことがいくつかあります。まず、一つ目は、お



金の計算や買い物とかに行くときに、お金の使い方がよく分からなくて、私は一番それが心配です。夜中に風邪とかひいたときに、薬はどこにあるのか、どこに置いてあるのかわかりません。でも、私は一番それが心配です。洗濯や洗濯機はどうや

ったら使えるのか、どこを押したら使えるのか、よく分かりません。でも、私は一番それが心配です。電気代や電話代はお金がかかるから、よく分からなくて、私はそれが一番心配です。料理する時に、火はどうやったら使えるのか、どこを押したら使えるのかよく分からなくて、でも、私はそれが一番心配です。以上で終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。21番 南雲貴司議員。

○21番 南雲貴司議員

はい。

《21 番 南雲貴司議員 登壇》

○21 番 南雲貴司議員

僕の名前は、済美職業実習所の南雲貴司です。言いたいことが2つありますので、よろしくお願いします。

僕の言いたいこと。一人暮らしをしたい。理由は、一人でのんびりにご飯を食べたり、テレビを見たいです。親がいなくなると困ります。杉並にしてほしいことは、駅の近くにマンションを建ててほしい。大きなマンションで、エレベーターと階段をつけてほしい。駐車場やゴミ捨て置き場を作ってほしい。あと、家賃を安くしてほしいです。一人で必要なことは、まずは管理人さんを付けてほしい。あとは、きれいなおねえさんの管理人さんも付けてほしい。あとは、コカコーラの自動販売機も付けてほしい。あとは、水道と電気、ガス、電話ボックスもつけてほしい。あとは、いろいろな人に住まわせてほしいです。



あともう一つ言いたいことは、都庁で働きたい。やりたいことは、荷物を運んだり分ける仕事をしたい。都庁で働くためには、落ち着いてやる、時間を守って慌てないでやる。都庁が難しいときは、印刷会社、区役所で働きたいです。給料について、毎月3万円もほしい。今の給料は少なすぎるのです。その他、若い人と働きたい、優しい人と働きたいです。これで発表を終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。24 番 柳沼達也議員。

○24 番 柳沼達也議員

はい。

《24 番 柳沼達也議員 登壇》

○24 番 柳沼達也議員

「杉並区に言うこと」済美作業実習所、柳沼達也。

済美作業実習所では、5カ所で公園清掃をしています。A班とB班で分かれてやっています。私はB班担当しています。堀ノ内南公園、堀ノ内二丁目公園、済美児童遊園、熊野橋児童遊園、だいしょうじ公園を清掃しています。一番困

るのは、家庭のゴミを捨てることです。それはやめてもらいたいです。砂場に猫のフンがあり、これも困ります。今、どこの作業所も公園清掃を増やしてほしいです。



あと、工賃を上げてください。水道光熱費も払わなければなりません。そのためには、仕事や働く所が必要です。給料は安いので、公共施設の入場料を安くしてほしいです。

同僚の栃折昌宏さんの杉並区に言いたいことを伝えます。カラスがゴミをちらかして困るので、カラスをつかまえてほしいです。旅行する時、飛行機の運賃を杉並区で補助をしてもらいたいです。そうすると、みんなが旅行に行けると思います。今、作業が中国に取られています。仕事がないので仕事をください。

同僚の小平良一さんの言いたいことを伝えます。杉並区に美術館が欲しいです。よい絵をたくさん見たいです。以上です。

《拍手》

○梅田議長

理事者の答弁を求めます。区長。

《山田宏区長 登壇》

○山田宏 区長

何人かの障害者区議会の議員の皆さんからのご質問に、私から、全体的な、ご質問にお答えしたいと思います。それぞれ、小林議員、山口議員、佐藤議員、有村議員、浅野議員、K .議員、四宮議員、南雲議員、柳沼議員、それぞれ皆さん方に共通



されていたのは、一人暮らしをできるような、きちんとした環境を作ってほしいということで、ガスコンロだとか、冷蔵庫、洗濯機、健康の場合の料理の栄養、薬、本当に心配だと思えます。そういう生活を、一人暮らしができるように、これから区が支援をできる方法は、一つは住宅です。住宅は一遍にたくさんはなかなかできないですけれども、特に、今マンションの話もありました

けれども、これから、グループホーム、何人かで一緒に生活をして、支える人も一緒に生活をしていく、スウェーデンの話もありましたけれど、そういうものを地域にたくさん作っていかねばなりません。それと同時に、それぞれ



の家がある人はその家で生活するわけですが、家で生活をされる方に対して、それぞれの生活をお父さんお母さんが亡くなった後、自立ができるように支えるヘルパーがいます。そういうヘルパーさんもこれから増やしていきたいと考

えています。

また、皆さんに共通のお話の一つは、収入であり仕事だと思います。今のうちに、社会福祉の収入というのは、本当に少ないと思います。日本の企業が、なかなかそういう形では、なかなか皆さんの職場がたくさん作られているという状況にはないですね。そこで、これから、そういった一般の企業が皆さんの仕事、職場というものを、きちっとした給与のもとで作っていくということが、国全体でも求められているし、杉並区としても、身体障害者の方は区役所に勤めていただいているのですけれども、知的障害者の方はなかなかまだそういう職場がないので、これから、区役所の1階でも「てんとう虫」さんに喫茶店をやっていただいていますけれども、これからは、そういう皆さんの職場が、区役所の中でも、今最後に南雲さんからお話がありましたとおり、作っていかねばいけないということを感じました。

収入があって、一人暮らしてできるということが、皆さんの大事なテーマだということがよく理解できたので、これから、そういうことをきちっと進めていけるように、区役所の中で相談をしていきたいと思っています。



佐藤さんからは、自転車やバイクが街で危ない、また、柳沼さんからは、クラスや美術館の話がありましたので、それは、担当の部長から詳しくお話をさせていただきます。

また、佐藤さんから、私もスウェーデンの人たちの報告を聞きましたけれども、本当におっしゃるように、それぞれの障害者の人が何をやりたいかということが一番に考えて、それをどうやったら支えられるか、ということになっているというのが、とても羨ましく思いました。そういう方向で、杉並区がやっていかなければいけないなと私もそのシンポジウムで感じましたので、これからはそういうものを柱にしながら、区のいろいろな施策を考えていきたいと思えます。

浅野さんから入浴券の話がありました。これは担当の部長からお話をさせていただきます。また、浅野さんから電車の切符売り場の券売機が、非常に額だけ書いてあってわかりにくいというお話がありました。本当に、私も気付かなかったので、確かにその通りだなと思えました。これは区がやっている仕事ではありませんけれども、各鉄道会社に伝えていきたいと思えます。

あとは、担当の部長からご答弁いたします。どうもご意見ありがとうございました。

《拍手》

○梅田議長

保健福祉部長。

《藤本培保健福祉部長 登壇》

○藤本培 保健福祉部長

はじめに、小林賢二議員、山口裕史議員、有村龍一郎議員、K・T・議員、四宮未記子議員の5人の議員から出ました、一人暮らしについての希望と、一人暮らしをする時に、心配なこと、区に取り組んでほしいといったことについてのご質問にお答えいたします。



皆さんの発言を聞いておりまして、私も、皆さんの一番の希望が、一人で自立して暮らしていきたいと、そういう強いご希望を持っているとあらためて感じました。皆さん方が一人暮らしをしていくという強いご希望を実現するためには、大

事なことは、今皆さん方はお父さん、お母さん、ご兄弟、家族と一緒に暮らしている方が多いと思えますが、そのときから今の皆さん方の希望を大事して、

少しずつでも一人暮らしをするための訓練を今からしていくことが、とても大事だと思います。今、区長からお話がありましたように、区でも、そのためのいろいろな取り組みをしております。まず、その訓練をする場が必要でございますので、グループホーム、生活寮といったものを作っております。これからも東京都と一緒に、たくさん、生活寮やグループホームを区の中に作っていきたいと思います。それから、その施設の中心となる施設として、杉並区は、入所更生施設といったものをぜひ区内に作りたいということで、現在取り組みを進めています。それから、ガイドヘルパーといった制度、これはホームヘルパーさんに加えて、皆様方が外出をするときのお手伝いをするガイドヘルパーといった制度も始めました。家の中でいろいろな家事、料理を作ったりそういったことのお手伝いをホームヘルパーさんがしてくれますけれども、外出をお手伝いするホームヘルパーという制度も新しくつくっております。それから、皆様方がいろいろな生活上の相談、生活の上でいろいろ困ったときに相談ができる地域生活支援センターというものを来年つくることになっております。それから、就職のことも出ております。確かに今、区長も申しましたように、一般の企業での就職がなかなか今難しくなっているわけですがけれども、でもやっぱり障害のある人も、できるだけ一般の企業の中で働くようにしていきたいと思います。そのために、障害者雇用支援事業団というところがございます。この障害者雇用支援事業団は今、障害者の方が一般の企業に就職できるようにするために、どういった応援をすればいいかということを一生涯懸命考えておられて、これから新しくそのための方針を出すことになっております。区といたしましては、障害者雇用支援事業団と一緒に、皆さん方の一般企業への就職に、これからもっともっと力を入れていきたいと思っています。

来年から支援費制度という新しい制度が始まりますので、皆さん方の自立した地域での一人暮らしを応援するために、区といたしましては、これからもっともっと力を入れていきたいと思っています。

次に、小林賢二議員のエレベーターについての質問にお答えいたします。確かに、体の不自由な人にとってエレベーターはとても大切な設備です。これから新しくつくる施設には、できるだけエレベーターを作るようにしていきたいと思っています。これは私たち区の施設だけではなくて、民間の施設にもそういったことをお願いしていきたいと思っています。しかし、阿佐谷生活園のように今ある施設で、エレベーターの無い施設、そこに新しくエレベーターを付け加える

というのは、建物の大きさ、あるいは高さ、かかる費用、いろいろと考えなければならぬことがたくさんございます。そういったことをよく調べた上で、できるだけ早く今ある施設の中にも、できるところからエレベーターをつけていきたいと思えます。

次に、佐藤光恵議員の障害者の意見や考えをもっともっと聞いてほしいという質問がございました。今日のこの区議会もそうですが、これからは、障害者の皆さんの意見や考えを、皆さんご本人から聞いていくようにしていきたいと思っております。今までは、お父さんやお母さん、施設の職員の方、そういったところから意見を聞くことが多かったのですけれども、これからは障害者ご本人から直接意見を聞いて、これからのいろいろな区の仕事の中にそれを活かしていくようにしていきたいと思っております。



次に、浅野勝次議員の入浴券についてのご質問にお答えいたします。浅野議員は生活保護を受けて暮らしているということでございました。生活保護費は、もともとその中に、入浴も含めた日常生活を送るために必要な費用をすべて含んで計算しております。ですから、お風呂屋さんにお支払う入浴料も、本当は生活保護費の中でまかなってもらっていることになっています。ただ、杉並区ではこれまで、生活保護を受けている人の生活を少しでも楽にするために、生活保護費とは別に入浴券を配ってまいりました。しかし、23区の中には入浴券を配っていない区もございます。夏に入浴券を増やしてほしいという浅野議員のお気持ちもよく分かりますが、生活保護の仕組みを考えますと、これ以上入浴券を増やすことは難しいと思えます。ですから、生活保護費と入浴券を上手に使って、夏を過ごすようにしていただきたいと思えます。

最後に、柳沼達也議員の公共施設の入場料などについてのご質問にお答えいたします。多くの公共施設の入場料は、障害者手帳や愛の手帳を見せれば安くなるようになっていますので、入場料や切符を買うときには、手帳を見せて、割引が受けられるかどうか聞いてみてください。また、航空運賃も、各航空会社が割引制度を用意しています。切符を買うときと飛行機に乗るときに、障害者手帳や愛の手帳を見せれば割引を受けられる制度がありますので、切符を買

うときに確かめてみてください。私からは、以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

政策経営部長。

《滝田政之政策経営部長 登壇》

○滝田政之 政策経営部長

私から、南雲さんと柳沼さんからいただいたご質問にお答えします。

最初に南雲さんからは、都庁や区役所で仕事ができないかというお話がありました。



ました。都庁や区役所の中で仕事をするのに2つ方法があります。1つは、都庁や区役所の職員になるという方法です。これは、東京都ですとか、それから区役所の場合には23区で採用試験をやっています。この採用試験の中には、障害者の方の特別採用の枠というのがありますので、その試験を受けていただき、職員になるという方法が1つあります。それからもう1つは、区役所の1階に、先ほどもお話がありましたけれども、てんとう虫などがあります。その他にも、区の施設の中で食堂ですとかそういったものがあります。そういったところで働くという方法があります。こちらの方は、障害者雇用支援事業団というところで、その場所に皆さんをご紹介して、そこで仕事をさせていただくという、2つの方法があります。いずれにしても、皆さん方に頑張ってください、是非、こういったところで一緒にお仕事ができたらいいなと思います。

それから、柳沼さんから美術館のお話がありました。いい絵を見るということは、とても大切なことだと思います。身近なところでいい絵がたくさん見れたらいいなあと私も思います。区では、区立の美術館を建設するという予定は今ございません。ただ、区内にも小さいですけれども、民間の美術館があります。そういうところでご覧いただくということと、それからまた、区役所の中にも、



それからまた、区役所の中にも、

いくつも、絵ですとか彫刻ですとか美術品が飾ってあります。また、区の施設にも、数はそんなに多くありませんけれども、美術品が飾ってあります。そういったところで、是非ご覧をいただきたいと思います。また、区の施設を使って区民の方の美術作品の展示などもしておりますので、そういう機会を捉えて、いい絵を是非たくさん見ていただきたいと思います。私からは以上です。

《拍手》

○梅田議長

都市整備部長。

《倉田征壽都市整備部長 登壇》

○倉田征壽 都市整備部長

私から、障害のある方の住宅についての質問にお答えいたします。

最初に、有村議員の障害者の一人暮らしの家についての質問ですが、区では現在、区営住宅 674 戸を設置、管理しています。この中に障害者用住宅、これは車椅子利用者向けの住宅ですが、こうした住宅は現在、世帯用の 2 戸だけで、3 階建て住宅の 1 階に設置されております。今後は、古くなった区営住宅の建て替え時と、障害者住宅の付いている都の都営住宅の区への移管などによって、障害者向け住宅の建設、整備をしていきたいと考えております。ただ、こうした区営住宅は、共同住宅、いわゆる団地形式でございますので、有村議員の要望でありました一戸建ての家に住みたいというので、こうした一戸建てを区で設置していくということは、今のところ困難かと考えております。



次に、南雲議員から、駅の近くに障害者が一人暮らしできる区営のマンションを建設してとの質問がありました。区が駅の近くに建設用地を取得して、マンションを建設するということは、まず、適切な土地がなかなかないことや、土地代や建設のための費用が膨大にかかることなどから困難な状況でございます。今後は、先ほどお答えしましたように、古くなった区営住宅の建て替え時などを活用して、障害者住宅の整備をしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

土木担当部長。

≪原島昭治土木担当部長 登壇≫

○原島昭治 土木担当部長

私からは、自転車、鉄道、公園についてお答えをいたします。

佐藤議員から質問のありました道路の放置自転車やバイクは、歩行者や消防自動車などの緊急車両の通行を妨げて、大勢の人の迷惑となっています。区では、放置自転車クリーンキャンペーンの実施や、駅周辺に放置防止指導員を配置したり、



地元の人たちに協力をしてもらって、放置のないように、声かけや駐輪場への誘導をしてもらっています。それでも、ルール、マナーを守らない多くの人がいまので、区では、危険な場所の放置自転車につきましては、トラックに積んで別の所に運び、取りに来た人から 3,000 円の手数料を支払ってもらっています。今後も、杉並区だけでなく、多くの人たちに放置自転車問題に協力してもらって、安全で快適なまちにしていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

次に、浅野議員の電車の切符売場についての質問ですが、先ほど区長からも話がありましたように、多くの人にわかりやすく、利用しやすいタッチパネルにしてもらうためにも、皆さんの要望を私どものほうで鉄道事業者のほうに伝



えてまいりたいと思います。電車や地下鉄は、多くの人に利用される最大の公共交通機関であります。誰もが利用しやすいように、親切な対応をするということは、当然のことだと思います。具体的に困ったことがあれば、利用者の声を直接鉄道事業者の皆さん方にも伝えていくことが大切だと考えております。

次に、柳沼議員の公園の美化についての質問ですが、家庭ゴミの投棄については、看板を出して注意を呼びかけたり、ごみ箱を取り外して捨てられないよ

うな対策をとっております。それにいたしましても、利用者の一人一人のマナーが大きな課題と考えています。また、砂場は、猫が糞をしないようにネットの設置を進めているところでございます。これからも、区民の皆様気持ちよく公園を利用していただくよう努めていきますので、よろしくお願いをします。

また、公園清掃についての質問ですが、公園の清掃につきましては、皆様方が所属している団体と事前に協議をして、対象の公園の数や金額などを決めて、年間契約をさせていただいております。今後も、対象の公園数などについて相談をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。私からは以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

環境清掃部長。

《栗田和雄環境清掃部長 登壇》

○栗田和雄 環境清掃部長

私からは、柳沼議員のご質問のうち、カラスについてご質問がございました。これにお答えいたします。

カラスの問題、これは、柳沼さん、栃折さんだけでなく、毎日区民の方から困っているというような電話がきております。確かに、区役所も大変困っているわけですが、カラスを捕まえてほしいという話がございました。これは非常に難しい問題です。というのは、カラスは、鳥獣保護法という法律がありまして、これで保護されているということで、勝手に捕獲をしたり殺したりできないという問題がございます。ただ、カラスがヒナを育てる時期、これは春から夏にかけて、5月から6月ごろですが、この時期はカラスも大変気が立ってしまし



て、巣に近づいた人に襲ってきたり、脅かしたりというようなことがあります。そこで、この時期に限って、東京都から許可をもらいまして、区はカラスの巣を木から降ろしたり、ヒナや卵を取ったりというようなことをしております。カラスにごみ

を荒らされないということについては、一番いい方法、これは皆さんにお願いをしたいのですが、ごみの中に混ざっている生ごみ、これをカラスの餌となっ

て、これをカラスは漁るということですので、ごみを出す時、一番いい方法が蓋つきのポリバケツ、これに入れて出すというのが一番いい方法です。ただなかなかポリバケツでは出せないというとき、袋で出さなければいけないというときは、カラスネット、緑や青のネットをごみの集積所にかけてあると思いますが、このカラスネットをしっかりと上からかぶせていただくというのが、カラスがごみを荒らさなくさせるいい方法です。このカラスネットは、区の清掃事務所で配っていますので、是非、皆さんがもしゴミを出すところにカラスネットを使ってないという場合がありますら、清掃事務所に話をしてこのネットを使ってみてください。その他折りたたみボックス、これは道路で交通の邪魔にならないというような場所、そういうときには、折りたたみボックスを設置したいということもしておりますので、是非、清掃事務所に相談をしてください。また、一番カラスが飛んでくる場所、駅周辺の繁華街、夜のうちに生ごみが出ているということで、明け方にカラスが餌を漁りに来ますので、この繁華街のごみを夜のうちに収集をしてしまうということで、今試しに区ではやっています。ということで、ごみを荒らされないというためには、生ゴミをできるだけカラスに突付かれないようにするというのが一番いい方法です。是非皆さん協力をしていただけたらというふうに思っています。それから、カラスで繁殖時期に襲われたという話しをしました。そういう困ったことがありましたら、区で「カラス 110 番」というのを設置しておりますので、電話番号ですが、「カラス 110 番」の直通番号は 5307 - 0665 です。ここへ相談をしてみてください。カラスの巣の撤去などをこの電話にかけていただくと、相談をしながらやっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。9 番 大戸公幸議員。

○9 番 大戸公幸議員

はい。

《9 番 大戸公幸議員 登壇》

○9 番 大戸公幸議員

作業所第 2 アゲインの大戸公幸と申します。よろしくお願ひします。

私が考えていることは、精神障害者の人たちは、皆薬を飲んでいるということが第一にあります。それを僕はよじれた心と言っているのですけれども、そ

れを治すためには薬が必要だってことがあって、一般の人からは、ちょっと見ただけではわからないのです。それを、いちいち説明するわけにもいかないし、

「あの人はなんでこんなにいつもブラブラしているのだろう」とか、「なに仕事をしているのだろう」とか、そういうふうにとられがちなので、まあいろいろあるのですけれども、その薬を飲むということが、私たち精神障害者の人たちは大事な



のですね。それで、薬の話なのですけれども、去年の2月から全国で13人の人がその新しい薬を飲んで、血糖値が上がって昏睡状態に陥ったということがあるのです。そのうちの1人が男性なのですが、死亡したのです。他にもいろいろな薬で副作用などがあって、皆薬を飲んでるのでその副作用で困っていることがだいぶあると思うのです。そういうこともあって、いつ状態がおかしくなっても不思議じゃないくらい薬って強いのです。そのために、何かを言いたくても、夜なんか調子悪くなっても、誰も対応してくれないとか、連絡したいけれども12時過ぎているとどこもやっていないと、病院にしか結局は電話できないとかそういうことになってしまうので、そこまでいっていない人がどこかに連絡して気をおさめたいとか、そういうふうな考え方を持つと思います。そういう時に、24時間受け付けるケースワーカーか、あるいは精神科専門の相談員などを置いて、電話でもいいですけれども、12時過ぎになると動けませんので、皆車など運転できないし、連絡するところを作ってほしいということで、その電話が、まず精神障害者でも、生活保護を受けている方なんかはお金が無いわけです。どうしても電話したくても、もったいないということがあるのです。電話したくてもできないというのもあるのですけど、0120から発信できる電話や場所を設置してほしいということがあるのです。一人暮らしの人がいたり、高齢者が不安になったりしているときに、そういう電話を受け付けてくれるところがあったらいいなと思うのですが、それについて区の方のお考えはどうかのでしょうか。

それともう1つ、一般の人と同じ仕事や生活がしにくく、経済的な不安が伴う人に対してのそれぞれの保護的な場所やアドバイスが受けられる憩いの場所などを作ったりするということも、一ついいのではないかと思います。常に経

済的な不安はあるのです。生活保護を受けている人たちなどは、家族と一緒に暮らしている人はなんとかなりますけれども、そういうふう困っていることは結構身体障害者とか知的障害者もそうですけれども、精神障害者は外見から分からないので、何で悩んでいるのかということ電話で聞いたり、話しをしたりしないと、「何だということなのか」とあらためて思い知らされるということがあるので、それに対してどう区のほうではお考えか、それを聞きたいと思います。よろしくお願ひします。僕はこれで終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。10番 藤田恵子議員。

○10番 藤田恵子議員

はい。

《10番 藤田恵子議員 登壇》

○10番 藤田恵子議員

永福町にある作業所地球儀から来た藤田といいます。よろしくお願ひします。

まず皮切りとして言いたいことは、杉並区は早急に解決すべき課題を数多く抱えています。そして区はそれらを一丸となって解決し、区を障害者が安心して豊かに暮らせる、魅力あるものとして築きあげなければならないということです。障害者の期待に応えるよう、改革と改善を目指し、この障害者区議会をきっかけにして全力をあげて取り組んでほしいと思います。それでは質問に移ります。

まずその1は、作業所、グループホームなど民間福祉施設への助成金を、障害者の意見、要望を聞いてもう少し増やしてほしいです。作業所の経営実態、財政状況など現状を視察して、その上で資金調達に取り組んでほしいのですが、区としてはどうお考えなのでしょうか。これが1番目の質問です。



その2は、杉並区には精神病者用の入院できるベッドも施設もないのですが、障害者はそのことを非常に不安に思って、暮らしている人が多いのです。そのことについてはどうお考えなのでしょうか。具体的なお考えを聞かせてほしい

です。

その3は、これは昔からあることなのですが、精神障害者に対するある種の差別やしつこい偏見をなくすためには、小さい頃からの教育環境の充実をはかるなど、具体的な理念の普及と啓発の方針を明らかにしてほしいのですが、見解をお伺いしたいです。くわしく言いますと、小学校か中学校の頃から、精神障害者は怖いとか、何をするかわからないとかそういうイメージでラップにくるんでしまうのではなくて、やはり人間としては一緒なので、そのところをもう少し柔らかく考えるということが小さい頃だとできると思うのです。そこらへんを何とかしていただけたら、すごくうれしいです。

その4は、福祉を利用者の立場に立って、きめ細やかに対応してもらいたいし、もし区が新たな福祉制度を検討中なら、どんなことが教えてください。保健師さんなど第三者サービスの普及、指導監督の充実など、福祉サービスの質の向上に努力してほしいのですが、どうお考えでしょうか。最後に言った第三者サービスがぼやけているかもしれないのですが、苦情がありまして、保健師さんから子ども扱いされるのが非常に嫌だという人が結構いまして、そういうことについてどうなるのだろうと思った次第です。



そしてこれが最後の質問になるのですが、私も実際そうだったのですが、作業所が利用したい人の家から他区にあっても入所できるようにしてほしいです。その訳は、せっかく利用者の求めていたレベルに見合った作業所があっても、それが他区にあったというだけの理由で通えないというのは、残念を通り越して、その人一人の可能性ややる気を伸ばす場やチャンスを奪うことになってしまうので無念であるので、柔軟な対応をぜひ区のほうで考えてほしいのですがいかがでしょうか。また、区外からの通所者を減らすとのことですが、精神病という病気の性質上、世間体とかがありまして近くの作業所に通いづらいという実情を踏まえて、他区からの受け入れ、また区外への通所が自由にできるよう都民レベルでの作業所の選択ができるよう考えてほしいのですがいかがでしょうか。

質問は以上なのですが、この区議会に向けて多くの仲間たちから意見をもらいましたので、この場をかりて紹介させていただきます。災害のときに、病院に

も行けず、処方箋もなかった場合に薬がなくなると困るので、区で対策を考えてほしい。知らない人の中で寝られるかどうか心配がある。精神障害者の特徴を理解してもらえ避難所を考えてほしい。障害者のサービスが少ない。他の障害者と同じサービスが受けられるようにしてほしい。これは本当に事実少ないので、少ししか読めませんが、JRの運賃の割引、私鉄旅客運賃の割引、バス料金の割引、タクシー券の交付、これらがもっとありますが、読んでいない時間がないので割愛しますが、すべて精神障害者だけ対象外になっているので、これはかなりきついと思うのです。皆お金に困っている人がいっぱいいると思うのです。最後に、区内の作業所をもう少し充実させてほしいと思います。数をやたらに増やすのではなくて、職員の身分保障や助成金など、安心して作業所に通うことができるように、今の質を落とさないように区も考えてほしいというのを強く感じました。以上です。ご静聴ありがとうございました。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。11番 高橋博議員。

○11番 高橋博議員

はい。

《11番 高橋博議員 登壇》

○11番 高橋博議員

地球儀という作業所でメンバーをしている高橋です。よろしくお願ひします。まず最初に、障害者の雇用の問題について。アメリカでは精神障害者の3割が一般就労していると聞いています。日本でも2割が一般就労が可能と言われていたが、実際には一般就労に結びつく職場の訓練の場やチャンスが少ない。今ある作業所でも就労訓練の場としては十分とはいえない。そういう訓練の一環として、区が下請けに出す仕事やアルバイトを雇うような仕事を、優先的に障害者にまわしてもらいたいと思います。



次に、差別偏見について。これは、私個人の意見です。精神障害者が地域で知り合いや友達ができるが、なかなか本当の話ができない。実は精神病でいる

いる大変なのだということを言いたいのです。けれど、自分が精神病と言え、一般の人は、何をやるかわからない変な人だとか、危険な人だとか思われたら困るので、精神病ということは言えないのです。精神障害者は、おかしくもないし、危険でもないです。自分でも人に対しては十分優しいつもりです。

次に、ノーマライゼーションについて。ノーマライゼーションの理念を広めることはとても大切だと考えている。当事者や区役所、区議会議員などと一緒に考えていきたいと思う。区はどう考えているかお聞きしたい。また、小中学生と当事者の交流会など区として具体的な案があればお聞かせください。以上で私の意見を終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。12番 杉山勇士議員。

○12番 杉山勇士議員

はい。

《12番 杉山勇士議員 登壇》

○12番 杉山勇士議員

荻窪にあるグリーン・ウツの杉山と申します。

4つほど質問があるのですけれども、まず最初に、病院やケースワーカーから、作業所などのPR紹介してほしいことなど、情報をもっと公開するなど積極的に取り組んでもらいたいと思いますが、どのようにお考えですか。

2つ目。作業所を通して、症状が安定してきたのと生活が充実し、人間関係も円滑化してきたので通所してよかったと思います。そしてその作業所を選択できるようもっと増やしてほしいと思うのですが、どのようにお考えですか。



3つ目。退院のときにアパートを探したのですが、保証人が見つからず退院が長引きました。そして全国身元保証人会をやっと見つけ、今のアパートに住んでいます。もっとスムーズに住居が確保できるよう、区で保証人を代行してもらいたいと思いますが、どのようにお考えですか。

最後に、福祉手当のことなのですが、知的障害者と身体障害者にはあ

るのですけれども、精神障害者にはないのはなぜですか。以上です。

《拍手》

○梅田議長

理事者の答弁を求めます。区長。

《山田宏区長 登壇》

○山田宏 区長

4名の議員の方々から、それぞれご質問をいただきました。精神障害者の方々
が持っておられるご意見ということで、大戸さんからは、24時間型の相談が電
話でできるような場所が必要だと、そういう不安を解消する方法をとってほし
いというお話がございました。24時間型ということ、24時間電話の側に誰がい
ないといけないということになって
くるので、なかなか区内で24時間
ずっと対応できる場所というと病
院ぐらいしか今のところないとい
う状況が現実だと思います。仮に相
談を受けても、その時に何ともなけ
ればいいのですけれども、問題だと



思うときは対処がしていかなければいけないとなりますと、今度はやはりそ
ういうことに対処できるような病院を背後に抱えているとか、またはワーカーさ
んにきちんと連絡を取って、それで適切な処置がとれるとか、そういうことが
いざという時必要になってくると思うのです。ですから、そういうような体制
ができてこないと、なかなか電話だけをつなげるというのは難しいかもしれま
せん。今後、区で24時間型のそういう障害者を支援する施設というものを考え
ていきますので、その中で今のお話というのは解決できるのかなという感じを
持っています。この問題については担当部長からお話をさせていただきます。

藤田さんからは、いろいろお話をたくさんいただきました。また、高橋さん
からも共通してあった一つのお話は、差別とか偏見にかかわることだと思いま
す。この問題はやはり、去年でしたか、大阪の小学校で不幸な事件がありまし
たけれども、そんなようなことで非常に世間に間違った情報が発せられる可能
性があるというふうに大変心配しておりまして、高橋さんのほうからも、小中
学校の中で何か交流みたいな機会があるといいのではないかと、というお話がご
ざいましたけれども、とてもいいアイデアだと私は思います。そういったこと

を通じて、お互いが本当に安心できるのだ、何もかわらないのだということ、
実際知っていくということがとても大事なことなので、そういう機会がいろん
な形で増えることを区としても意識をしていかなければいけないと思います。

藤田さんから、保健師さんの対応が非常に子ども扱いをするという人もいる
というようなことで、そういうこと自体も、職員の考え方自体が、そのものが
誤っていると思っていますし、そういう意味で職員の考え方そのものもきちん
と私のほうから、正しい考え方に基づいていろいろなサービスできるよう、徹
底をしていかなければいけないということ、あらためて反省をしております。

杉山さんからそれぞれ具体的なお話がありました。藤田さん、杉山さんも、
精神障害者へのサービスというものが、他の障害者のサービスと比べて非常に
まだまだ不足しているものがたくさんあるということで、これは確かに私も認
めます。やはり、精神障害者への施策というものが非常に遅れを取ってしまった
ということが、日本全体で言えていると思いますし、区としてもそういう認
識ですので、今お話しあった具体的なものについては、今後早急に改善がで
きるように検討していきたいと思います。具体的には、あと担当部長からお話し
をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

《拍手》

○梅田議長

保健福祉部長。

《藤本培保健福祉部長 登壇》

○藤本培 保健福祉部長

はじめに、大戸公幸議員の障害者が保護やアドバイスを受けられる憩いの場
を作ってほしいというご質問がございました。そのご質問にお答えいたします。

杉並保健所の中にある地域生活支援センター「オブリガード」ですが、ここ
では精神障害者の方々の日常生活の支援、相談等を行っております。また、生
活面での不安や孤独感の解消をはかるための助言も行っております。このセン
ターには喫茶室もあり、一人でも利用できますし、仲間同士の交流もできる憩
いの場として運営されております。まだ区内の精神障害者で知らない方もいら
っしゃると思いますので、是非みんな一度ご利用していただきたいと思いま
す。

次に、藤田恵子議員の作業所やグループホームについての質問にお答えいた
します。

まず、助成金を増やしてほしいということについてですが、区は、精神障害者の作業所やグループホームに、昨年度で約3億3百万円の助成を行っております。本年度も、区の財政は非常に厳しい中でございますが、3億1千2百万円と助成額を増やしております。まだまだ不十分だとは思いますが、これからも施設を運営される方たちの声を十分に聞きながら、財政的な支援を強めていきたいと思っております。なお、合わせまして藤田さんから、数だけではなくて、質の充実もはかってもらいたいというお話もございました。作業所の職員の方たちとお話し合いの場を持ってありますので、その中で藤田さんのご意見をいかしながら、どうすれば作業所の質が充実できるのか話し合っていきたいと思っております。



次に、福祉サービスの質の向上に努力してほしいということでございます。この中身でございますが、福祉サービスの利用者が必要とするサービスを選ぶためのいろいろな情報をお知らせする仕組み、あるいはサービスを利用する契約を結ぶときのお手伝い、サービスに対する不満などの受付、サービスを改善するための仕組み、こういったものがございます。現在、こういった仕組みづくりを関係するいろいろな施設の方と一緒に検討しております。来年の支援費制度の中で、障害者の施策全体の中で、こういった仕組みを充実していきたいと思っております。また、いろいろな福祉サービスの内容について、区以外の民間の組織に評価してもらって、その結果を公表して、サービス内容の改善を進めるようにしていくということも計画しております。

次に、一般就労の一手前前の作業所を作ってもらいたいということにつきましては、杉並保健所の中にある通所授産施設「オブリガード」がそのような作業所として設置されております。次に作業所に通所する人たちの住所の要件についてお話がございました。杉並区では、都内の他の区や市からの通所者も定員の2分の1までは受け入れております。また、杉並区から他の区や市の作業所に通所する人も40人ほどおりますので、藤田さんがおっしゃるような地域を越えての利用は可能となっております。

次に、高橋博議員の質問にお答えいたします。

まず、区の仕事を優先的に障害者にまわしてほしいということについてで

ざいますが、これまでも区から封入などの簡単な仕事、作業や、公園の清掃作業などを民間の作業所に発注したり、障害者福祉会館や高円寺障害者交流館、東福祉事務所などの清掃作業を障害者団体に委託して、精神障害者の方も含めた障害者の就労訓練の場として活用してもらっております。これからも、できるだけ区からの仕事の発注を多くするように努力したいと思います。次に、ノーマライゼーションの理念を広めるということについてですが、私たちも、高橋議員と同じように、ノーマライゼーションの理念を広めていくことはとても大切なことだと考えております。杉並区は、障害のある人もない人も、子供から高齢者まですべての人たちが安心して健やかに生活できる健康都市杉並をつくることを目指しています。これまでも、区としていろいろなところでこうした考えを広めるよう努力してきましたが、これからも皆さんと一緒にこのような取り組みを強めていきたいと思っております。

杉山勇士議員の質問にお答えいたします。

まず、精神障害者共同作業所の増設についてのお尋ねですが、本年度に改定いたしました杉並区実施計画の中では、平成 15 年度から 17 年度までに 2 カ所増やすことになっております。また、杉並区基本計画の後期の計画では、平成 18 年度から 22 年度までにもう 2 カ所増やす予定でございます。

最後に、今日発言された 4 人の議員さん以外にも、いろいろなご意見があるということ藤田議員が紹介されておりましたが、これからも、精神障害者のご本人からのいろいろなご意見を聞きながら、区長も言いましたが、精神障害者の施策は遅れておりますので、杉並区としては精神障害者の施策をこれからもっともっと充実していくように努力していきたいと思っております。私からは以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

杉並保健所長。

《大倉慶子杉並保健所長 登壇》

○大倉慶子 杉並保健所長

私からは、大戸議員、藤田議員、杉山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、大戸公幸議員の、薬などの相談ができる 24 時間対応の相談窓口を開設をしてほしいというご要望についてお答えしたいと思います。区長からお話がありましたが、私のほうからは、現状をお伝えしますと、現在保健所

と5つの保健センター、それに地域生活支援センターでいろいろ相談に応じています。でも、残念ながら、24時間いつでも対応できるという状態にはなっておりません。保健所、保健センターでは、平日の朝の8時30分から夕方5時15分まで、それから、地域生活支援センターでは、火、水、木曜の午後1時から夜の8時30分と、それから土曜、日曜の朝9時から夕方4時30分までとなっております。それからまた、東京都のほうでは、心の夜間電話相談という事業を行っておりまして、3つの都立の精神保健福祉センターが当番制で、月曜



日から金曜日の夜5時から8時までの相談を行っております。現状はそういうことですが、ご要望のありましたフリーダイヤルで不安を感じたときにいつでも相談にのってほしいということをお考えになる気持ちは、非常によく分か

ります。私もできるだけそれに応えたいと思っておりますが、そのためには24時間体制で職員が対応しなければなりません。そういうことに対しては、現状ではとても人手が不足で対応できない状態です。今後は、行政だけでなく様々な関係機関と情報交換をして、関係機関同士がお互いに連携することで24時間いつでも相談に応じることができる仕組みがつかれるように検討をして、協議を重ねていきたいと思っております。大戸議員へはお答えは以上でございます。

次に、藤田恵子議員の、区内に入院できる精神病院がないことについての区の考えはどうかということをお尋ねになりました。その件についてお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、杉並区には入院できる精神病院がございません。そのために患者さんやそれからご家族にとっては、不安をお感じになるということ、本当にそのとおりだと思いますけれども、区が病院をつくるということは、そう簡単にできるものではないということは、たぶんお分かりいただけたと思います。そしてまた、精神病院を誘致できると思いますけれども、病院を経営するということは非常にお金がかかることで、今、病院の経営は非常に難しい時代を迎えております。杉並区のような住宅地域に、病院をつくらうと思ってくださる病院経営者を探すことは、非常に難しい状態です。幸いなことに、杉並区内には病院がありませんけれども、杉並区の周辺を取り囲むようにして、都内でもかなり良い病院だと言われている病院が10所以上ござ

ざいます。それらの病院の合計のベッド数もけっして少なくはありません。もちろんどの病院も区を越えて患者さんを受け入れてくれますので、安心していただいていると思っております。どうしても入院しなくてはならないときには、病院を頼るしかありませんが、何よりも大切なことは、かかりつけのお医者さんの指示を守って、きちんと服薬して、入院しなくてもいい状態を保つことが私は非常に大切だと思っております。服薬が途切れないように気をつけて地域で暮らすことが、さらに病状を回復させることにつながっていくと信じております。藤田議員へのお答えは以上です。

それから次に、杉山勇士議員の、精神障害者向けのサービスについてわかりやすくPRしてほしいというご要望に対してお答えしたいと思います。現在、区では区報とかチラシを作って精神障害者向けのサービスをPRしております。でも、杉山議員がおっしゃったとおり、私たちがしているサービスのPRというのは、十分伝わっていない、わかりにくいかと感じて反省しています。そのために、現在改善に向けて検討している最中ございまして、その検討の中では、PRの方法として区報やパソコンのホームページに掲載すること、これは当然今後も続けてさらにわかりやすくしていきたいと思っております。その他に、今までよりもっとわかりやすいチラシ、具体的に言えばマップにおとしたり、「ちょっと困ったときの相談は」というような書き方でチラシを作って、行政の窓口には置くだけでなく、申請や相談に来られたときに手渡ししながら説明することや、それから、医療機関や地域の適切な場所に置いて気楽に取って見てもらえるようにしていきたいと思っております。出来上がるまでにはまだ少し時間がかかりますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

藤田議員でしたか、お仲間からの聞いてこられたということで、災害が起きたときでも、薬が供給してほしいとのご質問がございました。私たちも、災害時の薬はお困りになる方が多いということもありまして、ある程度のものはストックして災害時に供給できるようにしております。でも薬というのは、人によって、のまれる種類も非常に様々ですし、量も微妙に違います。闇雲に薬を出すわけにはいきません。ですから、いつも自分の飲んでいる薬の種類と名前、量を書いて持ち歩くということが大切だと思っております。災害が起きたときでも、救護所に駆けつけてくだされば、その方の持ってらっしゃるお薬の書いたものと救護所が持っているものが合えば、お出しすることができますので、たえずそういうふうには持っていらっしゃることが大事なかなと思っております。

で、言い添えました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

《拍手》

○梅田議長

都市整備部長。

《倉田征壽都市整備部長 登壇》

○倉田征壽 都市整備部長

私から、杉山議員の、精神障害のある方の民間アパートに入居の際の保証人制度についての質問ですが、精神の障害は目に見えない障害でありまして、また、プライバシーの問題などあります。なかなか難しい点もありますので、現在のところ区が保証人になる制度は考えておりません。区といたしましては、これからもアパートをあっせんする事業者の団体であります東京都宅地建物取引業協会杉並区支部、こういった団体がありますので、そういった方々と相談しながら家主さんの理解や協力を得られるような努力を引き続きしていきたいと考えております。以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

区長室長。

《納富善朗区長室長 登壇》

○納富善朗 区長室長

私から、藤田議員のご質問のうち、具体的理念の普及と啓発方法を明らかにと、こういうご質問がございました。これにお答えいたします。

平成5年に障害者基本法が制定されましたが、その特徴の一つに、精神障害者が法律上障害者と位置づけられた、ということが挙げられます。この審議の過程で、参議院で、精神障害者がこの法律の対象であることを明定したことに鑑みて、特



に社会復帰及び福祉面の施策の推進に努めることという付帯決議が行われました。障害があっても、地域の中であたりまえの生活を送ることができる、そういう社会をつくるというのが、杉並区の基本的な考え方です。このようなことで、区では毎年12月10日の人権デーに合わせて、区の広報で人権意識の高

まりを呼びかけております。今年も、先月 11 月 21 日号で、障害のある人の完全参加と平等を実現しよう、という訴えかけをいたしました。今日の障害者議会は初めての試みでありましたけれども、毎年 7 つの地域でこれとは別に区長との対話集会を持っております。このような場で、また参加していただいて、積極的にご発言いただくということも、社会参加ですとか、あるいは障害者の普及啓発の機会になるのだろうと考えております。是非、積極的にご参加いただければと思います。学校教育のお話については後ほど教育長から話があると思いますが、学校教育を含めまして、障害者への理解をより深めるという観点から、今後も皆様方のご要望もいただきながら、普及啓発に引き続き努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。私から以上です。

《拍手》

○梅田議長
教育長。

《與川幸男教育長 登壇》

○與川幸男 教育長

私からは、高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

小中学校の児童生徒との交流会などについてのご質問ですが、これからの杉並区を担う子どもたちが、様々な人たちとの出会いの中で、思いやりの心や共に助け合いながら生きていくことの大切さを学ぶことは、とても大事なことです。そのために、学習活動の中でお話を聞いたり、運動会などの行事に参加する



ことなどを通して、障害のある方や高齢者の方々とふれあいの場を積極的に作っている学校がたくさんあります。また、社会福祉協議会が主催した「ふれあい運動会」、これには 180 名ほどの小中学生が参加して、準備の手伝いや競技を通して、多くのことを学んだことと思います。杉並区の学校は、地域に開かれた学校を目指していますので、どうぞ、ご近所の学校に気軽に訪ねて、交流などにつきましてお話しをしていただきたいと思います。教育委員会でも、交流の輪が広がりますよう、今日の議会のことを各学校にしっかり伝えたいと思います。ありがとうございました。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。13番 藤本隆史議員。

○13番 藤本隆史議員（支援者 最上博揮）

はい。

《13番 藤本隆史議員 登壇》

○13番 藤本隆史議員（支援者 最上博揮）

まず、冒頭ご説明をさせていただきます。議員は、壇上におります藤本隆史さんです。私は、彼の通所している小規模授産施設の施設長をやらせていた



ております最上と申します。彼は、言葉を話すということにまず障害がありますので、私が、藤本さんがパソコンで打った原稿を代読させていただきます。よろしく申し上げます。それでは始めます。

ワークショップ・かたつむりの藤本隆史です。ユニバーサルデザインの観点から、普段から思っていたことをパソコンでまとめてみました。「安全または安心して暮らせる生活」をテーマに質問及び提言させていただきます。

まず最初に、ユニバーサルデザインのことについて少し触れます。ユニバーサルデザインは1990年以降、アメリカで発祥しました。皆様もご存じのように、バリアフリーの考え方は、障害のある人が生活する時に生じるバリアをなくすことから、固定的で特別なデザインがイメージされています。これに対して、

ユニバーサルデザインは、最初からバリアの無い、皆が利用できる環境をつくらうというものです。ユニバーサルデザインは、いわば現在の少子・高齢化社会に適した考え方です。全ての人の生活環境に対し、障害のある人を特別視しない、差別したり



隔離しない環境づくりが前提となっています。もちろん、全ての人に対応するデザインは理想になりますが、これからの環境、物づくりの基本原則となって

います。ユニバーサルデザインは、福祉におけるノーマライゼーションの考え方といえます。

その視点から、私は2つのことについて、提言したいと思います。一つは、信号機の問題について、もう一つは、買い物など日常生活における段差、凹凸と、放置自転車に代表される歩道の障害物についてです。

まず、1．信号機の問題について

歩く速度が遅い私にとって、道路を横断することはとても緊張することですし、日常的に危険を感じています。私は、いつも信号機付きの横断歩道を渡っています。しかし、横断途中で信号が変わってしまい、両側から車が来てしまうことが多々あります。これは、私にと



っても、運転者側にとっても危ないことですし、交通渋滞を引き起こすことにもなります。このような危ない場面は、障害者のみならず、歩行が苦手な高齢者やベビーカーを押している親、小さなお子さんたちを

連れている方も経験している人が多いと思います。このような危ない場面は、私たちにとって日常的な悩みです。誰でもが安全に安心して生活していくためには、利用する人に応じた環境を整えていくことが重要ではないかと考えます。なぜならば、道路の横断は、全ての人にとって安全でなければならないからです。そこで、問題解決にあたって、次のことを提案します。信号機のある交差点に「2点方式」で渡れる設備の設置です。具体的にいえば、ボタンを押すことによって青信号になっている時間が長くなるというものです。横断歩道の中間に安全地帯を確保したつくりにすることです。車が急増した今日、この問題を解決していくことは、私たち障害者のみならず高齢者や子どもが生活する社会には必要な設備であり、安全に安心して暮らせるための街づくりの一つではないでしょうか。ぜひ、検討していただきたいと提言いたします。

次に、買い物など日常生活における段差、凹凸と、放置自転車に代表される歩道の障害物について

私たちは、買い物に出かけた時など、日常生活で困ることの中に、段差と路上放置自転車に代表される歩道の障害物があります。これらによって、前に進めない、進むのが困難、お店に入れない、入るのに困難という場面に常に遭遇

しています。段差の無いお店や段差があってもスロープを付けている店舗はあります。しかし、まだまだ、入り口や店内においての段差は多く、また、それぞれの高さが違うので、利用しづらい、利用するのが怖い、利用できないことなどが多く残念です。段差の高さの統一や、スロープの設置の奨励を義務づけていくことは、暮らしている人、皆が安全に安心して生活をしていくための大切な条件ではないでしょうか。また、最近、駅や商店街の駐輪場整備を杉並区でも進めてきていますが、スーパーの前や商店街の周辺、駅の周りなどには、まだまだ、路上放置自転車がも多く、歩道やお店の間口を狭くしています。狭いところを通過する時、私たちは、転ばないだろうか、人とぶつからないだろうか、この先は前に進めるだろうか、などの緊張と不安になることが日常的にあります。このような思いをしながら、買い物などに行くわけですから、歩行困難な人だけでなく、多くの歩行者も、お店の人も、ストレスを感じる毎日を送っていると思います。放置自転車の問題についても、シルバー人材センターなどに委託して整理している姿も見受けられ、問題そのものを放置しているのではないことは私たちも理解していますが、その人たちだけでなく私たちのような他の団体にも委託していただければ作業確保にもなりますので、考えていただければと思います。また、極端ですが放置自転車に、千代田区のような罰金制度を設けてはどうかとすら思います。さらに、障害者と歩道の障害物の問題についてですが、私の場合もゴミや看板、電柱など障害物につまずいたりぶつかったりして、転びそうになったことも少なくありません。また、歩道の傾斜についても、特に車椅子利用者にとっては、角度が急な場合は、かなり危険な場所もあると聞いています。つまり、歩道を通過する人、皆が気持ちよく安全に利用できる整備を今以上に進めていく必要があると考えるのは、私たちだけではないはずです。

以上の2つについて、区側の施策をうかがいたく、質問、提言いたします。以上です。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。18番 村松晃議員。

○18番 村松晃議員

はい。

《18番 村松晃議員 登壇》

○18番 村松晃議員

あしたの会第三作業所に通所いたしております村松晃でございます。本日、次のことについて質問いたします。私たち障害者が一般の交通機関を利用して困ること、また毎日作業所に通所する際に困ることをお伝えしたうえで質問いたしたいと思います。

最近には駅にエスカレーターが設置され、駅員さんの介助で電車に乗り降りすることが可能になりました。このことで、車椅子を利用する人は、以前より電車を利用しやすくなりました。しかし、このエスカレーターは、お年寄りを含む歩行困難な人にとって利用しづらいものです。エスカレーターのスピードに合わず、降りるときにつまずいて転ぶ危険があるので、とても緊張して利用しております。エスカレーターは危険なので、時間をかけてでも階段を利用する人がいるくらいです。すべての人にとって利用しやすい手段としては、エレベーターの設置を進めていくことが一番ではないでしょうか。次に、電車に乗るときですが、停車



時間が短くまだ完全に乗り降りしていないのにドアがしまり、降りられなかったり閉まりそうになったりすることがあります。私たちは、ホームと電車の間が開いているところに転落しないよう最善の注意を払いながら乗降しますので、今の停車時間では安心して乗降ができません。バスについては、乗降の際待ってくれますが、座席に座る前に発車したり運転が荒かったりして、転びそうになります。これも、とても怖いものです。実際に車内で転んでしまった通所者の人も何人もおります。一般交通機関の運行は、利用するすべての人々にとって安全な運行がなされるべきだと思っております。公共の乗り物にふさわしい運行のために、行政指導が是非とも行われたらと、つねづね思うところであります。そこで、本区議会と行政に対する提案ですが、一つ目は「すぎ丸くん」の名で親しまれているコミュニティバスを利用し、荻窪駅を通る南北バスの新設コースを計画することで、歩行困難な人の通勤上の危険を相当に回避する手立てがあると考えます。二つ目は、私たち仲間が通所する区間には区の施設の通所バスが走っていますが、そのコースの中には、同じ通所する時間帯で同じ通所方向に走っている公営施設通所バスがあります。この場合、民間施設の利用者を

含めて通所バスを利用できるようにしてほしいのです。誰もが使える駅としてのエレベーターの設置を進めることや、電車やバスを利用するすべての人にとって安全な運行がなされることは、比較的時間のかかる困難な課題ですが、これらのことについての杉並区の努力と同時に、区の事業の中でも解決策を見つけて対策を講じていくことは、障害者、高齢者等の弱者に対するやさしいまちづくりの観点からも重要になっているものと考えられます。このことは、現在、「すぎ丸」の運行等により成功しつつある交通問題の施策の充実のためにも、以上の提案は必要不可欠であると思うのであります。以上で質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。4番 葉山操議員。

○4番 葉山操議員

はい。

《4番 葉山操議員 登壇》

○4番 葉山操議員

皆さんこんにちは。私は、こすもす生活園の葉山操です。私は口で話すのが苦手なので、パソコンを使って発言させていただきます。

私からは、重い身体障害者が一人で地域生活をしていくための住宅施策についてお聞きします。

私の仲間は、ご家族の介護負担が増えたことなどで、自立生活を始めようと決心をしました。福祉事務所や東京都に都営住宅の障害者向け住宅について話を聞きに行きました。家族と一緒にないと入居は不可という回答でした。区営住宅についても回答は不可でした。重い障害者が地域で安心して暮らしていくために、自立生活を可能にする住宅施策、具体的には「区営住宅の中に障害者向け住宅を併設すること」について杉並区の考え方を聞かせてください。私自身は、将来、杉並で「ケアつき住宅」を利用したいと考えていますが、どのような住宅なのかイメージがわかりません。重度の身体障害者を対象にした「ケアつき住宅」の



内容と整備の展望についても聞かせてください。

また、家族に障害者がいるケースや障害者が民間のアパートを借りる時、大家



さんの理解が得られないなどのケースが多いです。そこで、杉並区が大家さんに働きかけること、つまり税金面での優遇措置やアパートのバリアフリー化に伴う補助金の支給など誘導策を設け、大家さんとの利害が一致するような手立ては可能

なのではないでしょうか。これらの施策の可能性について杉並区の考えを聞かせてください。

そして、これらのサービスを利用するための手続きについて、わかりやすく簡素なもの、障害者にとって利用しやすい形での施策整備をお願いいたします。以上で私の発言を終わります。

《拍手》

○梅田議長

次の質問に入ります。3番 滝口知花議員。

○3番 滝口知花議員

はい。

《3番 滝口知花議員 登壇》

○3番 滝口知花議員

なのはな生活園の滝口知花です。

災害があった場合など、障害者や高齢者など災害弱者は自力で避難することが困難ですが、その対策はどのようになっているのでしょうか。阪神大震災直後、区でも災害弱者への対策を検討したと聞いています。その時の検討結果は、区政情報室等で閲覧できるのでしょうか。



この他にも災害時について、「障害者のてびき」を見てみますと、「災害時地域のたすけあいネットワーク」というものが載っております。私もこのネットワークに登録をしています。後日、民生委員さんや消防署員が家庭を見に来ま

したが、その後具体的な動きはないです。障害者の中には、家が2階にある人もたくさんいます。仲間の一人が言っていました、災害時に力を発揮してくれそうな若者たちは見当たりません。このネットワークの実態はいかがなものか、とても不安に思います。そこで、このネットワークですが、具体的なマニュアルなど整備がされているのでしょうか。実際に関東大震災以来、東京では大きな災害は起こっておりません。だからこそ、普段からの防災訓練や心構えが大切であると思います。地域助け合いの前提には、普段からのコミュニティの有無が重要なことであると思います。このコミュニティづくりのために、区ではどのような音頭取りをしているのでしょうか。今年も総合防災訓練など区全体で実施したようですが、これらの訓練の中にこのネットワークなど具体化されているのでしょうか。

また、この重度の障害のある人たちが避難所に入った場合、特に食事に対する不安があります。普通のご飯を食べることが難しい人の食べ物は、おかゆ以外に備蓄されているのでしょうか。また、仮設トイレなどについても、障害者や高齢者では使用が不可能なことが予想されます。災害弱者のための避難所を、



区ではいくつか想定しているようですが、阪神大震災の時は下水が壊れてしまい、避難所の障害者用トイレは使うことができなかったと聞いております。車椅子のまま入れる洋式の仮設のトイレなども用意できるのでしょうか。これら阪神での教訓が生かされていくのでしょうか。

今回の話し合いで出されたことですが、区立の福祉施設こそが災害時の避難拠点になる必要があるのではないか、という意見がありました。ここを拠点として、障害者や高齢者にも対応できる非常食などを備蓄しておき、地域住民も含めた避難所と位置付けていくことも「地域の助け合いネットワーク」を作っていくための積極的な政策と言えるのではないのでしょうか。以上、ご回答をよろしく願いいたします。

《拍手》

○梅田議長

理事者の答弁を求めます。区長。

〈山田宏区長 登壇〉

○山田宏 区長

4名の議員の方からお話いただきました。まず、藤本議員、段差のこと、また信号のこと、お話をいただきました。ここの演台も段差があって本当に配慮が足らなかったと反省をしております。そういうことなども含めて、今お話いただいたまちの中での段差の解消や、スロープ、その他階段、エレベーターの話も村松議員からございました。そういった、障害者、または高齢者、誰でも皆どこかがやはり、身体が、機能が落ちてくる場合がございます。そういうことが、これからのまちづくりの大きな課題だと思っています。必要な駅周辺から、そういったバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、区としてはこれから相当力を入れていかなければいけないと考えています。



また、信号等についても、これは後でお話を部長からさせていただきますけれども、警察との協議が必要になってきます。警察の方は、車のスムーズな交通の移動、そういうものを重視してしまっていて、いろいろなところで車が長い時間ストップすることを嫌っています。ですから、そういう意味で警察との協議になりますけれども、これまでのように、経済を優先して人は後、という時代はもう過ぎつつある、過ぎてしまっていると思っています。どんな人でも、そういう意味では優先されていく、という意味で、先ほどのボタンが二つあって、必要な時には青の信号が長く点いているというようなことなども、良いご提案だと思います。今後、こういう問題も警察等で協議会等をつくって検討していかなければいけない。

村松議員からも、駅の問題がありました。エスカレーターが随分整備されてきましたけれども、エレベーターはまだまだ、今度荻窪駅でエレベーターが設置をされていくことになりました。こういったことは、これから駅をつくっていく、改修していくなかで、JRやその他の鉄道会社と十分協議をしていきたいと思っています。区としてもエレベーターは必要だと認識をしています。エスカレーターはかなりの場所を取っていくもので、なかなかこれもつくりにくいと

いう事情もあって、エレベーターになっていくところが多くなっていくと思います。しかし、いっぺんに整備ができないということで、費用面もありますけれども、これから必要なところはきちっと整えていくということは認識をしています。

電車のドア、すき間とかバスのお話ございましたけれども、あと後ほど関係部長からお話をさせていただきますが、今お話をお聞きしながら、こういう鉄道の事業者とのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化に向けての協議というものが必要だということを感じております。今後そういう場所をつくって、解決できるものから解決させていこうと思います。

葉山議員から、重度の障害者のケアつき住宅について、または、普通の住宅を入りやすくしてもらおうと、貴重なお話がありました。先ほども部長からお話させていただきましたように、区営住宅を改修して行って、これから1階を障害者のための住宅にしていこうという考えで整備をしていきます。そういう中で、当然ながら重度の障害者の方が生活ができるような住宅の整備というのは必要だと考えておりました、そういう視点で取り組んでいくことになろうと思いますけれども、具体的には、後ほど部長からお話をさせていただきますが、大変貴重なご提案だと思っております。

それから、滝口議員から、災害時についての様々な問題点の指摘がありました。それぞれ、なるほどと思って拝聴させていただきました。確かにこの部分遅れています。一番まず大変なことは、どうやって正しい情報を障害者の方が得るかということです。そういったことを、インターネットの機器なども、または電話を持っている人は携帯電話、それ以外の方法でテレビ、またはいろいろな方法で、まずどんな状況かということが伝わる。そして、誰が助けに行くのかというようなネットワークというものも、きちっとお話のとおり整備していかなければい



けないと思います。今年の総合防災訓練では、障害者の方にも参加をしていた訓練を行いました。しかし、まだまだ検討課題が多いように滝口議員のお話を聞いて感じました。来年は、訓練のあり方も、もっときちっと考え直していく必要があるということなので、これからもきちっとご意見をいただきました

いと思います。また、防災の、震災時における食料とかトイレの問題ももちろん一番大事で、このへんもあと具体的に部長からお話し申し上げますが、私の感じから言うと、なかなかそのへんも万全ではないなという感じがしております。このへんについては、あと部長のお答えをさせていただきながら、足りないものについては、至急対応していくように考えていかなければいけないと思っています。私からは大雑把に以上ですけれども、他の具体的ご質問につきましては、担当の部長からご答弁させていただきます。

《拍手》

○梅田議長

保健福祉部長。

《藤本培保健福祉部長 登壇》

○藤本培 保健福祉部長

はじめに、村松晃議員の、区立通所バスを民間施設利用者も利用できるようにしてほしいという質問にお答えいたします。

現在、区立の障害者施設の通所バスは、1回では乗り切れなくて2回運行しているほど満席の状態でございます。したがって、今のところ残念ながら村



松議員のご要望にはお応えできる状況ではございませんが、また空き状況等を見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、葉山操議員の、障害者が民間の賃貸住宅を借りやすくするために、大家さんに対する税制上の優遇や助成策を考えてはどうかというご質問がございました。

障害者の住まいを保障するということは、障害者が地域で自立して生活するうえでもっとも重要なことだと思っております。そのために、先ほど区長からも話ございましたが、障害者向けの公営住宅の確保などを含めた障害者の住宅施策について、総合的に検討していく必要がございます。葉山議員の意見につきましては、それら検討の中で十分に参考にさせていただきたいと思っております。

それから最後に、申し訳ございません。前のグループの杉山勇士議員のご質問のうち、福祉手当に関するご質問の答弁が抜けておりましたので、ここで補足させていただきます。なぜ、福祉手当が精神障害者に出ないのかというご質

問でございました。心身障害者福祉手当制度は昭和 46 年に始まりましたが、その当時は精神保健福祉法もできておらず、身体及び知的障害者だけを対象としたと経緯がございました。その後、障害年金制度をはじめとする国の障害者の施策が整ってきておりますので、現在区が独自に支給する手当などは、整理する方向にございます。したがって、精神障害者の方を新たに心身障害者福祉手当の対象にするということは考えてございません。私からは以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

区民生活部長。

《四居誠区民生活部長 登壇》

○四居誠 区民生活部長

私からは、まず藤本隆史議員の、お店の入口の段差解消についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

区長からも申し上げましたが、お話のように、障害者や高齢者などの方々が安心して快適に買い物ができるような、人にやさしいまちづくりを進めることは大変大切なことと考えております。国はハートビル法をつくり、東京都も福祉のまちづくり



条例を定めており、杉並区といたしましても、道路や公共施設、民間施設のバリアフリー化など、福祉のまちづくりを進めているところです。ただ、小さな一般の商店に段差解消やスロープの設置を義務付けることは困難でございます。今後、商店街の人たちとも相談しながら、できるところから入口の段差解消などに努めていきたいと思っております。

次に、滝口知花議員から、防災対策について大変中身の濃いご質問をいただきました。

まず、報告書についてですけれども、平成 8 年 7 月に新しい杉並区の震災対策という報告書をまとめております。この報告書は、区政資料室、西棟の 2 階にございますが、それから西棟 6 階の防災課、そうしたところでご覧いただくことができますので、是非手にとってご覧になってみていただきたいと思います。

す。

それから避難所の問題ですが、障害をお持ちの方など、震災救援所での大勢の避難者による集団生活が極めて困難な方には、状況に応じまして、済美養護学校や各地域区民センターに第二次救援所を開設し、救援、救護を行うこととしております。区立の福祉施設を避難拠点にすべきではないかのご意見につきましては、今後区の防災計画を見直す中で検討してまいりたいと思います。



次に災害時の地域たすけあいネットワークについてですが、これは平成12年度に新しく始めた制度であり、現在367名の方が登録をされています。今年の8月に行いました区の総合震災訓練、区長からも申し上げましたが、このたすけあいネットワーク

に登録されている2名の方に、地域の民生委員さんとともに参加をしていただきました。今後とも、こうした具体的な取り組みを通じまして、たすけあいネットワークの仕組みをより確かなものにしていきたいと考えております。また、普段からのコミュニティづくりの大切さにつきましては、滝口議員の指摘のとおりだと思います。区内の各地域には、防災会、町会のほか、平成9年度から10年度にかけて、すべての小学校区単位で「学校地域防災連絡会」というネットワーク組織が設立されています。隣近所はもとより、いざという時にこうした地域の支援が得られるように、私どももそれぞれのところに働きかけていきますが、また、それぞれ皆様の方でも日頃からコミュニケーションを十分はかっていただきますようお願いを申し上げます。

次に、災害弱者のための備蓄品ということですが、現在、主食となる食料につきましては、乾パン、ごはん約53万6千食、その他におかゆ約4万食を備蓄しています。また、手軽に飲める味噌汁の用意も進めているところです。

それから車椅子対応のトイレについてですが、学校施設内に車椅子対応型のトイレがある場合には、下水が万一壊れた場合でも専用の収納袋を用意してございますので、その袋を用いてそうしたトイレを利用いただくことができますようにしております。また、施設内に車椅子用対応のトイレが無い場合には、組み立て式の車椅子対応型トイレを利用することとしておりまして、各震災救援所あたり1台を基準に必要な数を備蓄をしております。この他にも車椅子など、

障害をお持ちの方などに対応するための備蓄品を、まだまだ不十分ながら用意をしているところですが、今後一層充実をはかるように取組んでいきたいと思いをします。私からは以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

都市整備部長。

《倉田征壽都市整備部長 登壇》

○倉田征壽 都市整備部長

私から、重度身体障害者が自立生活できるように、区営住宅に障害者向け住宅を併設してはどうか、との葉山議員の質問ですが、現在区で管理している区営住宅 674 戸の中に、障害者手帳 2 級以上の障害者用車椅子世帯向け住宅を 2 戸併設しております。なお、区営住宅は、公営住宅法という法律の枠に基づいて設置、運営しておりますので、現在のところ家族と一緒に入居することが原則となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。今後、古くなった区営住宅の建て替え時と障害者用住宅が併設されている都営住宅の区への移管などによって、併設を進めていきたいと考えております。葉山議員からお話のありましたケア付き住宅につきましては、今後、ケアのあり方を含め障害者施策全体の中で考えていきたいと思いをします。以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

土木担当部長。

《原島昭治土木担当部長 登壇》

○原島昭治 土木担当部長

私からは、藤本議員と村松議員の質問にお答えをいたします。

まず、藤本議員の信号機や横断歩道についての質問ですが、警察では現在、青信号の時間を延長したり、信号の色を音声で知らせたりするシステムを今開発中と聞いております。できるだけ早く整備が進むことを願っております。また、提案のありました安全地帯の確保などについてでございますが、交通量、それから道路の状況等を踏まえまして、ご提案ありましたようにユニバーサルデザインのまちづくりの観点から、どのような対応が取れるのか、警察や関係機関と相談をしたいと思っております。

次に、安全に歩ける歩道を整備すべきとの質問ですが、歩道の段差や傾斜に

つきましては、これまでも区といたしましても改善をしてきたわけですが、まだ十分とはいえませんので、引き続き改良をしてまいりたいと思っております。また、歩行者の通行を妨げております放置自転車の解消のためにも、駅周辺に駐輪場を整備するとともに、地元の皆さん方一緒になりまして放置防止のキャンペーンなどにも取り組んでまいりたいと思っております。また、先ほどもお答えいたしました但、それでも放置している人がございまして、その自転車につきましては随時撤去してございまして、罰金ではないのですが、自転車を取りに来た方から 3000 円の自転車撤去手数料をいただいて、自転車をお返ししてございまして。また、商店の商品のはみ出しや置き看板などについて路上の



障害物になっているわけですが、これにつきましては商店街の人たちの協力をお願いいたしまして、だれでもが安心して歩けるような安全で快適なまちにしたいと考えています。

また、放置自転車解消のために、障害者団体などにも自転車の整理の仕事を委託してはどうかという質問がございましたが、仕事の内容などによって可能なかどうか、検討してみたいと思います。

次に、村松議員からの質問がありました一般交通機関の安全な運行についてでございますが、鉄道事業者やバス事業者に対しまして、エレベーターやエスカレーターの設定、それからノンステップバス、リフト付きバスの導入など、改善を求めたいと思っております。また、警察や区でも、交通安全教育などを通じて交通ルールやマナーの啓発向上に取り組んでございまして。しかし、関係行政機関だけではなく、家庭、地域、学校、職場など多くの人たちが協力をして、人命尊重、生活優先の基本理念のもとに、安全な交通環境を確保するように努めていかなければならないと考えてございまして。

また、すぎ丸の荻窪を通る南北バスの計画についてのお尋ねですが、荻窪駅には、区内でも最大の、バスが一番多く走っている地域でございまして、南北の不便地域の解消のための新しい計画はございませんが、交通バリアフリー法の成立によりまして、先ほど言いましたようにノンステップバスなど、高齢

者や障害者に利用しやすい車両にするよう努力義務が課せられておりますので、区の方からも機会を捉えて、バス事業者に強く要望してまいりたいと思います。以上でございます。

《拍手》

○梅田議長

以上で、本日の日程を終了いたします。区長から挨拶があります。区長。

《山田宏区長 登壇》

○山田宏 区長

ひと言、閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。

本日は、各議員の皆さんからたいへん熱のこもった、また密度の濃いご意見やご質問をいただきました。大変、いい機会となりまして、私もとても身につまされるような思いにもなりましたし、また一方で、とてもこれからの将来に対しての希望というものを考えることもできました。いっぺんに全部すぐ変わ

っていけば、魔法のように変わって
いけばいいわけですがけれども、なかなかそれがそうはならないのが現実ですけれども、やはりお互いが心を通わせて、一步一步達成をしていくと、必要なことから実現をしていくと、そして変わってきたなという



ことになって、お互いが実感ができるようなそういう杉並区をつくっていきたいと考えています。どうか、皆さんも、これからまた寒くなりますけれども、大変な中で是非これからも元気に頑張ってくださいたいと思います。また、こういう機会が来年も持てますように私も考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。ただ年1回ではなくて、「区長への手紙」もありますし、またいろんな場所で語る会等もありますので、積極的に皆さんのご参加を待っています。本日は議員の皆さん、本当にご苦労様でございました。ありがとうございました。

《拍手》

○梅田議長

以上で本日の会議を閉じます。

議長としてひとことご挨拶をさせていただきます。

本日は、大変貴重なご意見をありがとうございました。皆様の一生懸命発言される姿に大変感動をいたしました。私たちが日頃何の抵抗もなく行っていること



が、皆様方にとっては大変なことであるということもあらためて理解をできました。年が明けますと、15年度の予算が編成されまして、2月からはこの予算の審議となります。そしてまた、4月からは支援費制度がスタートいたします。本日

の皆様方のお話を十分踏まえまして審議をしてみたいです。本日は、熱心にそしてひたむきにご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。ご苦勞様でございました。

以上をもちまして、平成14年杉並障害者区議会を閉会いたします。

《ブザー》

《拍手》

平成十四年杉並障害者区議会の会議録作成にあたり、地方自治法第百二十三条第二項の規定を準用し、署名する。

杉並区議会

議長

梅田ひさえ

杉並障害者区議会

議員

藤本隆史

杉並障害者区議会

議員

小林賢治

杉並障害者区議会

議員

大戸公幸

